
年 頭 所 感

日本証券業協会会長 安 東 俊 夫

あけましておめでとうございます。

わが国経済は、政府による様々な構造改革への取組み並びに企業及び家計部門の不断の努力により、長い低迷の時期から抜け出し、未来への明るい展望が持てる状況となってきております。

しかしながら、人口減少・少子高齢社会の到来や加速する経済のグローバル化への対応などの重要課題に適切に対応するためには、持続的かつ安定した経済成長が必要であり、「躍動感に満ちた活力のある証券市場」の構築、維持が強く求められております。そのためには、「貯蓄から投資」への流れを加速・確実なものとするとともに、証券市場の一層の活性化、証券投資の更なる促進のための環境整備を今以上に取り組む必要があります。

最近の株式市場は活力を取り戻し、個人株主数も増加基調にあります。昨年後半には、外国人等の売越しにより、相場が横ばい状況の時もありました。こうした中、約 1,500 兆円のわが国個人金融資産に占める株式・株式投信の割合は約 11%に過ぎず、欧米の水準を大きく下回っています。また、60歳以上の世代が株式・株式投信の約 7割を保有しておりますが、低金利の下でも退職後の生活を支えられる方策として、保有を通じた利益を享受できる流れを作る必要があります。

このような状況のもと、昨年12月14日、与党において、上場株式等の配当金及び譲渡益に係る軽減税率10%の特例が1年延長されました。今回の1年という期間の延長は、長期的な措置ではなかったことから、「貯蓄から投資」への流れを加速・確実なものとするという面からは残念でしたが、現行の軽減措置が延長されたうえで、今後の証券市場の動向を勘案し、金融商品間の損益通算の拡大策等の検討や市場の混乱回避のための措置への検討が行われることとなりますので、本協会としても、幅広く検討が行われることを期待するとともに、積極的に提言等の働きかけを行って参ります。

併せて、本協会では、証券税制以外の分野についても、「貯蓄から投資」への流れを加速・確実なものとするため、証券戦略会議の下に検討の場を設け、諸施策の策定に取り組むことといたします。